

(仮称)安全安心まちづくり推進地区制度モデル地区意見交換会レポート

意見交換会を開催しました!

去る12月1日(日)「(仮称)安全安心まちづくり推進地区制度」のモデル地区意見交換会を長門住区センターで実施しました。すでに実施しているハード・ソフトの安全安心の取り組みを無理なく継続できるようにするためのまちづくり憲章を策定することをめざし開催しました。意見交換会では、地域の現状を確認したあと、足立区防犯専門アドバイザーの樋野公宏氏から日常活動に防犯の視点を加味する「プラス防犯」の話など安全安心まちづくりのポイントを聞きました。後半のまち歩きでは、防犯上良い点、改善が必要になる点を確認していきました。ふだん何気なく通っている場所もみんなで歩くことでいろいろ気づくことも多かったようです。まち歩き後は、結果を地図にまとめ、目指していきたいまちの姿について意見を出し合いました。

次回は、まちづくり憲章の内容について、確認、決定します。



まち歩き前に参加のみなさんで記念撮影!



防犯まちづくりのポイントに熱心に耳を傾けて



まち歩きをみんなで地図を見ながらふりかえり

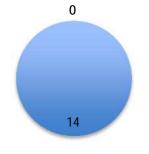


各グループよりまち歩きの結果を発表

参加者の声

当日、皆様にお答えいただきましたアンケートがまとまりましたので、抜粋にてご報告いたします。

Q、今回のような話し合いの場を 今後も必要とお考えですか?



- ■必要と思う
- ■どちらともいえない
- ■不要と思う

地区アンケートのご協力のお願い

長門南部地区は「防犯まちづくり推進地区」のモデル地区とされており、今後同様の取り組みを区全体に広げる予定です。そこで、長門南部地区にお住まいの皆さまを対象として、2月にアンケートを実施させていただきます。これは、防犯カメラ設置や、まちづくり憲章作成に関して、皆さまのご意見を伺うものです。

調査は大学などの研究機関と協働で実施します。趣旨をご理解の上、アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

<問い合わせ先> 足立区都市建設部企画調整課企画調整担当 (区役所北館4階)電話03-3880-5348 足立区危機管理室危機管理課生活安全推進担当(区役所南館7階)電話03-3880-5838



(仮称)安全安心まちづくり推進地区制度モデル地区意見交換会レポート

防犯まちづくり憲章ができました!

去る2月6日(木)、区の「(仮称)防犯まちづくり推進地区」認定に向けた地区意見交換会の第2回目を長門住区センターで実施しました。今回は、防犯まちづくり憲章づくりとして、12月に実施した第1回意見交換会で出された意見や、地域でご準備いただいた草案をもとに参加者の皆さんと議論しました。憲章は、すでに防犯まちづくり活動に関わっている人同士だけでなく、長門南部町会地域の皆さんが、安全で安心できるまちづくりについて理解していただき、今回設置される防犯カメラの位置づけを周知するべく、知恵を出し合いました。

防犯まちづくり憲章の内容は、下記をご覧ください。

同封のアンケートにて、新たに設置された防犯カメラや防犯まちづくり憲章についての意見も ぜひお聞かせください。アンケートの結果は、長門南部町会地域をはじめ足立区全区の防犯まち づくりに生かしていきます。

長門南部町会 防犯まちづくり憲章

長門南部町会では、子どもから高齢者まで安全で安心できるまちづくり を目指し、この憲章を定めます。

長門南部町会では、

- 一、防犯・防災パトロール活動や、日常生活のなかでの見守り活動を積 極的に行います。
- 一、あいさつの声が響くまちを目指します。
- 一、道路、公園などの清掃を定期的に行い、地域の美化に努めます。
- 一、高齢者宅や空き家の情報を共有し、地域で見守ります。
- 一、暗がりなどを定期的に把握し、改善に努めます。
- 一、防犯カメラで上記活動を補い、さらなる安全を目指します。

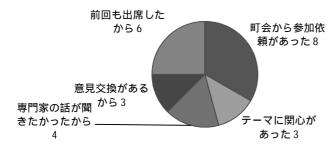
平成26年2月6日

長門南部町会

参加者の声

当日、皆様にお答えいただきましたアンケートがまとまりましたので、抜粋にてご報告いたします。

Q、今回の意見交換会に参加した動機をお聞かせください。(複数回答)





数日前に発生した恐喝未遂事件の報告について熱心に耳を傾けました



憲章のたたき台を見ながら、よりよいものに向 け知恵を出しました



夜遅くまで真剣に皆さん議論をしました

< 問い合わせ先> 足立区都市建設部企画調整課企画調整担当 (区役所北館4階)電話 03-3880-5348 足立区危機管理室危機管理課生活安全推進担当(区役所南館7階)電話 03-3880-5838